

第8回 美里町総合計画審議会教育文化部会 議事録

年 月 日	平成27年11月8日(日)
場 所	駅東地域交流センター
審議開始時間	午前 9時00分
出席委員	手島牧世 羽生安美 青木英治 長岡力男 佐々木勝男
欠席委員	なし
審議終了時間	午前 11 時45 分

審議開始

- 午前・午後 9時 00分 開始 -

協議

羽生委員

お早うございます。第8回教育文化部会を開催いたします。

前回の協議事項の確認と報告です。前回は第1章の生涯を通して学ぶまちづくりについて審議していただきました。「生涯学習」「学校教育・幼児教育」の後に「家庭教育」を新たに設けるといってお話させていただきました。「文化振興・文化財保存」については「町民が身近なところで質の高い芸術・文化に親しむ、文化の香り高いまちづくりを進めます。先人から伝承されてきた伝統文化や文化財を次代に大切に継承するとともに、これらを活用した郷土学習を展開します。町民が日常的に郷土の歴史を学べる環境づくりを進めます。」ということで文言の訂正をしました。その後で「スポーツの振興」についてお話させていただきました。この部分についてまだ途中でしたので、今日は皆さんが直していただいた件について摺合せをしたいと思えます。

議事録署名人2名については、手島部会長と私が署名人となります。

渋谷教育次長

本日、教育総務課参事の友友義孝、こども家庭課参事の奥山俊之が欠席となっております。

手島部会長

お早うございます。教育文化部会について、そろそろまとめに入りたいということで、前回のお話の中で各施策について担当を決めて進めていくということになりました。本日は皆さんに政策案をつくっていただいたものがありますので、そちらを大まかにやりたいと思えます。ただ前回施策1の青少年健全育成の途中で終わっていますので、まず初めにこちらを審議したいと思いますのでよろしくお願いします。

政策1 施策1について、33ページになります。施策1の中に青少年の健全育成が入るという事で、34ページには「次世代を担う青少年の育成事業の推進」という文言がありますが、「施策の展開」の中で、もう少し青少年に関して文言を入れても良いのではないかと考えておりますので、ご意見をお願いします。青少年の健全育成に関しては、進行管理調書の中には「青少年の生涯学習の提供と社会的な自立への支援」とありますので、それに引き続き「地域の教育力を向上

させるための対策」というものが現行の総合計画の中にあります。全体会で渡していただいた政策別総括では、青少年の健全育成に関しては「インターネットの普及による子ども同士のつながりの希薄化が進んでおり、ジュニア・リーダーの育成、異年齢が交流する活動、自然の良さを体験する活動などの事業を実施してきました。また、地域で青少年の育成に関わる団体及び組織との連携、健全育成の啓発活動などにも取り組んでおりますが、成果として目に見えるものとはなっておりません。」というものがありますので、こちらが「施策の展開」の中に入れても良いのではないかと思います。

佐々木委員 33ページの施策1の「施策の展開」に追加するという事でよろしいですか。

手島部会長 はい、そうですね。34ページの「関連事業」の中に「次世代を担う青少年の育成事業の推進」というものもありますので、「施策の展開」の中に入れてもよろしいと思います。

青木委員 青少年健全育成の課題のようなものがあれば、それに対する見解のような文言になると思うのですが。

手島部会長 青少年の健全育成については、幅の広い内容になりますね。ちなみに進行管理調書の中では、今後の取り組みという部分で両方とも挙げられていますので、これを参考にして抜粋という形が良いのではないかと思います。おおまかなところでは、「地域の青少年の育成に関わる団体及び組織との連携、健全育成の啓発活動などに取り組んではいるのですが、成果として見えていない」というところを課題にするとか、もしくは「施策の展開」の中に入れて、何々に取り組みますという形になるかと思います。前回と違って集約されていますので。

羽生委員 この中では集約されていますが、事業などは変わらずにやっているのですよね。青少年に関する事業については今後も継続してやっていく方向でよろしいですか。

高橋まちづくり推進課長 継続になります。各施策に少しずつ記載がありますので、学校教育の中では体験学習という事で、学校外での体験的な学習の一環とすれば志教育に繋がってきますし、あるいは国際交流の中などにも一部含まれるという事で、生涯学習の一部分という形で取りまとめさせていただいた関係で、あえて青少年に限定しない形で書かせていただいたところなんです。そのために、「現状と課題」や「施策の展開」のところでは、他の施策の中でも取り組んでいく中で、ここだけに限定してしまうのも問題があるかなということで、書き換えたというところがあります。ただ「関連事業」の中では、青少年の育成事業という事で事業としては展開しているところですが、「現状と課題」あるいは「施策の展開」の中に盛り込むべきかどうか難しい部分でありまして、生涯学習の一環とさせていただいたものですかから、その中で実施できればと考えていたところです。

手島部会長 この進行調書を見る限り、かなりの幅と量があるのでなかなか難しいですね。例えば育成団体というところでは、「美里町青少年健全育成町民会議や美里町子供会育成連合会などが連携を継続しつつ平成26年度は地元民間企業と連携し事業に取り組む予定があり現在協議が進んでい

る。」という中身になっているのですが、その他にも沢山の青少年育成事業や交流事業、協働教育に関する事等が含まれているので・・・。

高橋まちづくり推進課長 子供に関する団体について、6団体から2団体へ減らしたのは、現在子供会活動自体が各地区で均一的に行われていない、あるいは子供会という団体が無くなってきているからであります。そういった現状から、子供会連合会の団体を青少年の健全育成と合わせて一つの団体にしたいという方向で現在進めているところです。それもございまして、この部分に書きかねたということもございまして。できれば青少年関係の部分を一つの組織という形で再編成し、啓蒙啓発あるいはいろいろな事業に関わっていくとしていくこともあり、この部分に書けなかったということもあります。美里町青少年健全育成町民会議が主体となっていく形になるのか、2つの団体がうまく噛み合せて一つの団体としていくのか、あるいは地域のコミュニティセンターを中心とした形で活動を進めていくのかという選択の中で、現在私どもが考えているのは、できれば地域のコミュニティセンターを中心とした形を念頭に計画しようということを進めている段階です。そのため、この部分を地域の活動に移行しなければならないということになります。いろいろな事業を展開していく中で青少年健全育成事業や国際交流や地域間交流、志教育といった中で町単独で行う青少年に関する事業というものが僅かしかありません。例えば小牛田農林高等学校の学校林を使った形のものであったり、平成26年度に実施した「どんぐりプロジェクト」というクミアイ化学工業さんと連携したものであったり、他団体等と連携して実施する事業がほとんどであります。そういったことから必要と思われる項目について、委員さん方からご意見をいただきたいと思っております。

手島部会長 ありがとうございます。団体や組織の見直しや方向付けがまだ定まっていない感じですので、詳細な部分については書けないと思っておりますので、「地域の青少年の育成に関わる団体及び組織との連携、健全育成の啓発活動などを推進します。」といった文言を入れれば大部分が網羅されると思っております。

羽生委員 それでいいと思っております。

佐々木委員 進行管理調書の39ページに「施策を統合し、地域づくり・まちづくりの観点から、住民の主体的な学習機会の提供と自立を目指すまちづくりの推進を図るための施策を設定する。」という文言の中で「住民の主体的な学習機会の提供」という部分は、計画案33ページの「施策の展開」の1番目で「・・・学習機会を提供します。」と位置付けられているということによるしいと思っておりますが、先ほどお話しいただいた中で、これは表現上項目として入れることができるかと。例えば子供会の問題にしても統合してどのような形にしたいのか、そういった構想的なものが少しでも実現できるような表現を入れてもいいと思っております。

手島部会長 地域コミュニティを中心とした組織づくりということですね。

佐々木委員 そうですね。2行くらいの文言で入れる必要があるかなと考えました。

高橋まちづくり推進課長 進行管理調書の施策の成果と課題というところを入れていただければ良いのかなと思います。

佐々木委員 進行管理調書39ページの13番の施策の成果と課題ですね。「青少年の健全育成につながる体験活動や交流活動について、社会情勢やニーズを考慮し、内容を工夫しながら継続して実施していく。」という部分ですね。

高橋まちづくり推進課長 その一文を「内容を工夫しながら継続していくことが必要」という形で「現状と課題」の中に入れていただいて、「施策の展開」の中では「各種団体と連携を取りながら事業を展開していきます。」というような感じでいかがでしょうか。

手島部会長 「現状と課題」の中に「青少年の健全育成につながる体験活動や交流活動について、社会情勢やニーズを考慮し、内容を工夫しながら継続していく必要があります。」「施策の展開」としては「地域で青少年の育成に関わる各種団体との連携を図りながら、青少年健全育成事業を展開していきます。」でよろしいですか。

青木委員 高橋課長さん、もう1回言ってもらっても良いですか。

高橋まちづくり推進課長 「地域で青少年の育成に関わる各種団体との連携を図りながら、青少年健全育成事業を展開していきます。」だったと思います。

手島部会長 確認します。「地域で青少年の育成に関わる各種団体との連携を図りながら、青少年健全育成事業を展開していきます。」ここまで「現状と課題」、「施策の展開」、「関連事業」までよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり。)

次に「施策の指標」についてはいかがでしょうか。

佐々木委員 2つの指標があり、その1つに「住民による自主学習などの開催回数」がありますが、この指標は何を高めようとしているのでしょうか。その狙いが分からなかったので教えていただきたいと思います。

高橋まちづくり推進課長 この指標は自主学習という事で、最初の「施策の目的」に合わせた形の指標です。各地域で住民が主体となって行う講座等について、町内のコミュニティセンターの利用回数を合わせた開催回数を基準としたらどうかということで指標としました。数字的には横ばいの数字が並んでいますが、その活動を低下させないで維持していくということが必要と考えた次第です。

青木委員 190回余り開催されていますが、これにはどういった活動が含まれていますか。

高橋まちづくり推進課長 具体的には各コミュニティセンターで健康づくりであったり、いろいろなエコ活動であったり、そういった事業を展開していると思いますので、社会学習・生涯学習の一環として実施している事業等を全て合わせた回数になっていると思います。町でお願いしている事業の中から各地区コミュニティセンターで選択していただくもの、あるいは各地域で独自で実施しているものの開催回数となります。

佐々木委員 町が主催するものについては、参加者の反応等がどうだったか調べることはできると思いますが、自主学习等についての感想等について集約したものはあるのですか。

高橋まちづくり推進課長 アンケート調査については、確か実施していただいていると思います。内容はその事業の感想や期待するようなものだったのかなどと合わせて書いていただくようなものだと思います。満足度を把握するという事から考えれば、それを集約するべきと考えますが、活動に参加されている方々は、その内容に興味がある方々でありますので、自ずと満足度は高くなってしまふのかなと考えております。ですので、それよりも学習活動の開催回数を減らさないで現状の活動回数を維持していただきたいという思いがありましたので、開催回数というところに焦点を当てさせていただいたところです。

佐々木委員 内容的には理解しました。33ページの「施策の目的」に以前は「住民自ら行動できる学習活動をつくります。」とありましたが、「住民が主体的に学び活動できる機会と場の提供を進めます。」と文言を変えました。「活動できる機会と場の提供」というのは、その建物を管理する側が「機会と場を提供する」ということなので、この指標が増えるという事は住民の方々が主体的に活動しているのだらうと考察できると思います。私が考えているのは、目的の「活動できる機会と場の提供」といった場合は、主体的に学べるような環境が整わなければいけないと思います。今ある環境からさらにプラスして住民が学習できるような環境が必要になってくるのであらうと思います。「活動できる機会と場の提供」という文言を入れたということにはそういった意味があるだらうし、施策1の表題の中にも「環境整備」という言葉が入っておりますので、この辺にもウエイトをかける必要があるのではないかと考えます。そうすれば住民の方々が自主学习をしながら気付いたことを集約して次の改善策に活かすことができるようにして欲しいと感じたものですから質問させていただきました。先ほど説明されたアンケート調査も集約して活かしていただければありがたいと思います。

手島部会長 指標としてはこのままで大丈夫ですか。

佐々木委員 良いと思いますね。ただこれだけでは見えないものがあるものですから、プラスする資料等があればなお良いと思います。「活動できる機会と場の提供」に結びつくようなものになって欲しいと思います。

手島部会長 そうすると指標の考え方のところに、どうしてこの指標にしたかという説明を足した方が分かりやすいですね。

青木委員 指標以外にという事ですか。

手島部会長 指標の考え方の文言に解説がもう少し入ると。私は新規事業や現在活動していない人たちを増やすというような意味での数字が見えると良いかなと思ったのですが、そういう人たちが増えるという事が新しい形かなと。自主学習の種目が増えるだけでは、参加者全部が同じ人だったりするということがあるので、根本的なところで自主学習を行える所が増えなければならないのかなと思います。今まで参加したことが無い人が活動に参加しているということが見えてくるといいかなと。いろいろな活動に参加している人たちは、いつも同じメンバーだったりすることもありますので。

高橋まちづくり推進課長 人の数を指標とするとすれば、今おっしゃったような調査の仕方になると思います。教室の開催回数を指標とさせていただいたのは、事業の展開の中で進めていくにあたって、人の数ではなく教室の開催回数のほうが良いのではないかと考えたところもございます。あくまでもこれは最低ラインであるということになりますし、自主的な活動を進めていくにあたりまして町の手を離れるということになれば、そこから独立していくという形になります。そのきっかけ作りの教室等の開催回数という考え方で、この数が増える可能性もございますし、あるいは減る可能性もあると思います。これは予測できませんが、町としては現状の開催回数を維持していきながら、地域活動を進めていきたい等いう意思の中で同じレベルで数字を維持しましょうという考え方をしたところでございます。

手島部会長 開催回数が全部198回となっているところは、現状維持を目的としているからであるという説明を入れた方が良いと思います。この指標だけを見ると平成27年度以降は増やさないのかと捉えられる可能性があります。

青木委員 指標は他の施策で26年度までの実績しか書いていないところと、32年度まで書いてあるところがあるのですが何か理由があるのでしょうか。27年度以降は目標値ですよね。その目標値が入っていない指標もありますか。

高橋まちづくり推進課長 こちらを作成する段階で、各担当部署で記入することになっておりました。ただ指標そのものがこれで良いのかということが必ず出てくるということで、部会の中で指標をお認めいただいた段階でその数字を埋めていくということになっていましたので、前回の全体会の中でお話しされた指標の数値については、最新の数字を入れ込むようにという指示は出ています。

羽生委員 この指標に関して32年度の数字までは必ず埋まるという事ですね。

手島部会長 現状維持を目標とした指標というのはどうなんでしょう。

羽生委員 この指標は町でやっている事業の回数や参加者であって、住民の皆さんがこちらの手を離れて自主的にサークル等を開催するというようになっていけば、この数字が減っても問題はないと思

います。

青木委員 その可能性もあるということですよ。

手島部会長 町の手を離れて自主的に活動している団体の数・・・。

青木委員 それを把握するのはかなり困難という事ですよ。

高橋まちづくり推進課長 サークル的な活動でコミュニティセンター等を利用している団体については、団体登録しているのですその数は把握できますが、それ以外の部分については把握することはかなり困難です。コミュニティセンターで活動している団体は把握できます。

手島部会長 数字に表すのが難しい部分ですね。

高橋まちづくり推進課長 そうですね。指標として数値化するものとして、何が一番良いのかという事を考えさせていただきました。数値化しないで評価する方法もあるのですが、やはり目に見える形のものということで考えれば、参加人数や事業の開催回数という形となりました。先ほど新規の参加者の数というお話がありましたが、名簿を照らし合わせて新規の参加者を探す手間などがあり、困難を極めるだろうと思います。その点をご理解いただきたいと思います。

手島部会長 必ず指標という形で表示しなければいけないものなのではないでしょうか。次の指標の利用者人数にも引っ掛かってきているんですけども、これも実人数と延べ人数のギャップが出てくると思います。

高橋まちづくり推進課長 実人数は掴めないで、どうしても延べ人数になります。指標は必要なのかというお話ですが、総合計画を進行管理するにあたり何を基準にその評価ができるのかということが問題になりますし、住民の方々からすれば、何を目的にして数値としてはどんな結果が出るのか、あるいはどのような流れなのかというものを見やすくするためには、できれば目に見える形の数値を入れてほしいということです。前回もそうでしたが総合計画の中で指標を決める際に担当課で考えていただく、あるいは取りまとめをしている企画財政課からこのような指標はどうでしょうかと具体的な案を挙げていただきながら協議して、こちらにするというような形を取らせていただきました。

手島部会長 数字で表すとしたら、やはりこういった形になってしまうというのが一つですよ。なおのこと現状維持を目標としているという事で28年度以降同じ数字が入っていると。

佐々木委員 理解いたしました。指標は「施策の目的」に結び付けられるように、必要に応じて意識調査を実施して把握しておかないと、5年間が終わり次のステップに上がるときに、前の考え方で良いのかどうか問われると思います。意識調査でこのような課題が出てきているということが分かれば、次のステップの中で改善策を講じて施策を展開することができますので、この辺を是非お願

(休憩10:00~10:10)

手島部会長

再開いたします。

「議事(2) 第1章各施策の修正案の状況と全文について」ということで、本日の資料の中の「第1章生涯を通して学ぶまちづくり」というカラー版のものを見ていただきたいと思います。ことらは以前修正した部分が、何か所か直っていないようですのでもう一度確認いたします。タイトルとしては「生涯を通して学ぶまちづくり」で大丈夫です。次の「まちづくりは人づくりです。家庭教育・学校教育・幼児教育が密に連携し、豊かな人格と生涯を通して学ぶ姿勢を育みます。」これに関連して22ページの取り組みの方向性の一文も訂正になります。

次に生涯学習に関して「町民一人ひとりが学ぶ喜びと尊さを知り、それぞれのライフステージに合った主体的な学習活動を支援していきます。

次に関してはこのままで大丈夫です。

「家庭教育」に入ります。「保護者がより良い家庭教育について学ぶ機会を提供し、また家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。地域との関わりや結びつきについての体制づくりを支援します。」よろしいでしょうか。

長岡委員

家庭教育の部分で、最初に「保護者が」と入るのですか。

手島部会長

そうですね。

高橋まちづくり推進課長

「関わり」というところは平仮名のほうが良いですか。

羽生委員

平仮名になるとどうなのでしょう。

渋谷教育次長

この部分は平仮名のほうが良いと思います。

手島部会長

それでは平仮名にいたします。

長岡委員

家庭教育のところでも最初に「保護者が」と入ると文がおかしくなるんじゃないですか。「保護者が・・提供します」なのか「保護者が・・学ぶ」のか分かりにくいです。

手島部会長

そうすると「保護者が」という部分が「学ぶ機会」の前に入れば良いという事でしょうか。

青木委員

そのほうが分かりやすいですね。このままだと「保護者が提供する」というような語弊が出る可能性がありますからね。

長岡委員

そうですね。

手島部会長

ありがとうございます。もう一度家庭教育について確認いたします。「より良い家庭教育について保護者の学ぶ機会を提供し、また家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。地域との関

わりや結びつきについての体制づくりを支援します。」でよろしいですね。

次に「青少年健全育成」についてもう一度読み上げます。「青少年期に子ども社会や学校、地域社会などにおいて、責任を自覚し行動力と向上心に優れた人材を育みます。また、郷土に愛着と誇りを持てるようなまちづくりを目指します。」となっています。いかがでしょうか。

長岡委員 「子ども社会」というのはどうなのでしょう。

羽生委員 「子ども社会」というと、子供たち同士の関係ということになりますね。

青木委員 子どもたち同士のコミュニティということですよ。子どもたち同士の事を言っているわけですよ。

手島部会長 この「子ども社会」という文言を使うかどうかですね。

長岡委員 「青少年期に子ども社会や学校、地域社会などにおいて、責任を自覚し・・・」とありますが、責任を自覚するのは青少年という事ですよ。

青木委員 そうなりますね。

長岡委員 そうすると青少年は青少年期に自覚するのですか。

青木委員 この文面からするとそうなりますね。この「青少年期」という言葉を外すと分かりにくくなってしまうですね。

手島部会長 青少年という幅が広がりますし、責任という部分では逆に狭くなってしまいますよね。

長岡委員 なんか引っ掛かりますね。

手島部会長 「責任」と言った場合には、青少年期よりもっと前の段階からということもありますね。

羽生委員 「責任を自覚し」という部分を外してしまうとダメですかね。

青木委員 結局は社会性を身に着けて欲しいという事ですよ。

羽生委員 私は「責任を自覚し」ではなく「社会性を身に着け」のほうがしっくりきますね。

佐々木委員 「子ども社会」と限定しない方が良いと思います。

手島部会長 「子ども社会や学校、地域社会などにおいて、」という部分を取ってしまったほうが良いかもしれませぬ。

- 長岡委員 青少年期にやるんだという事が伝われば良いですね。
- 青木委員 場面を特定しないであらゆる場でという事ですね。
- 長岡委員 出だしを「青少年期において・・・」とすればいいと思います。
- 手島部会長 いろいろご意見が出ましたが、一度確認します。「青少年期において、学校・家庭・地域のあらゆる場の環境に対しての必要な社会性を身に着け、行動力と・・・」凄く長くなってしましますが・・・。
- 佐々木委員 「あらゆる場」というのは「学校・家庭・地域」を指しますので、どちらか1つにした方が良いでしょう。
- 青木委員 「青少年期に、学校・家庭・地域において必要な社会性を身に着け・・・」ですかね。「社会性」と「責任」どちらかにした方が良いでしょう。
- 手島部会長 もう一度確認します。「青少年期に、学校・地域・家庭において必要な社会性を身に着け、行動力と向上心に優れた人材を育みます。また、郷土に愛着と誇りを持てるようなまちづくりを目指します。」よろしいでしょうか。
(「はい。」の声あり)
- 高橋まちづくり推進課長 最初の文言には「責任」という言葉が入っていましたが、これを抜いてしまうという事ですね。
- 手島部会長 そうですね。「責任の自覚」という範囲が、青少年期だけではないという意見がありましたので、「社会性を身に着ける」としたところです。
- 青木委員 「施策の展開」の3番目に「・・・子どもたちの社会性を育む地域づくりを進めていきます。」とあるので、ここにリンクしてくると思います。
- 手島部会長 「文化振興・文化財保存」に入ります。「町民が身近なところで質の高い芸術・文化に親しむ文化の香り高いまちづくりを進めます。先人から伝承されてきた伝統文化や文化財を次代へ大切に継承するとともに、これらを活用した郷土学習を展開します。町民が日常的に郷土の歴史を学べる環境整備を進めます。」
次に「スポーツの振興」です。「各種スポーツ施設の整備・充実及び有効活用を進めるとともに、町民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に実践することを支援します。」となっていましたが、個人的には少し訂正したほうが良いと思いました。今日の資料の中の次第の次のページにあります。これが「康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に実践する」というところで引っ掛かっ

てしまいました。この間に入るのが生涯スポーツ、地域スポーツ、地域コミュニティなどが、健康づくりや生きがいづくりを目的とした生涯スポーツや地域スポーツ、地域コミュニティといったものになります。それを入れた方が良いのかと思いました。健康づくり、生きがいづくりを目的とした生涯スポーツと、地域づくり人づくりを目的としている地域スポーツや地域コミュニティづくりを日常的に実践するとなると思います。それを抜くと「健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に実践する」ことになってしまって、スポーツの実践にならないのではないかと思います。今日の資料の施策10の53ページの「施策の展開」のように、「何々をするための何々スポーツ」としないと、人づくりを日常的に実践することになってしまうので、これを出ささせていただきました。

佐々木委員 この前の案に文言がプラスになったんですね。

手島部会長 そうですね、プラスしたほうが良いのか「健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくり」を変えた方が良いのかというところです。

佐々木委員 この前は「各種スポーツ施設の有効活用を進めるとともに、町民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しみ、その中で健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくりを日常的に実践することを支援します。」でしたよね。

青木委員 「人づくり」というところで引っ掛かったと思います。

手島部会長 「施策の展開」では人とのつながりをつくるという言葉になっていたりするので。

佐々木委員 逆に言うと、「健康づくり、生きがいづくり、地域づくり、人づくり」というのは、「施策の展開」や「関連事業」でどのように具体化しようとしているのか見えてくれば良いと思います。例えば「人づくり」について、「施策の展開」で何をするのかということです。

手島部会長 それが書いてないんですね。この「人づくり」という言葉は使っていないと思います。ただ関係するとしたら、「人とのつながりをつくる」というところでしょうか。

佐々木委員 気になるのであれば文言を変えれば良いと思います。

手島部会長 よろしいでしょうか。「町民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しみ、その中で人とのつながりや地域づくり、健康づくり、生きがいづくりを日常的に実践することを支援します。」順番を変えただけです。

佐々木委員 良いと思いますね。

手島部会長 そうすると後半で「人とのつながりをつくるスポーツ活動」というところにリンクすると思います。

佐々木委員 「人づくり」は取ってしまうということですね。

手島部会長 そうですね。

佐々木委員 確認のためもう一度最初から読み上げてください。

手島部会長 「各種スポーツ施設の整備・充実及び有効活用を進めるとともに、町民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しみ、その中で人とのつながりや地域づくり、健康づくり、生きがいづくりを日常的に実践することを支援します。」ですね。以上になります。
それでは施策に入ります。

青木委員 進め方について説明したほうが良いと思います。

手島部会長 各施策の担当を決めて、本日は各委員がそれぞれ考えた施策案を持ち寄っています。それをどのような形にしたかというのをお話ししていただき、その後に質問事項、疑問点について確認していきたいと思います。時間が余れば施策の中に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。施策の順番でいきたいと思います。まず施策2について私が担当しておりますのでお話しさせていただきます。タイトルの「読書普及による知識の向上」というところを「図書館資料と情報提供の充実及び図書活動の推進」と考えました。「知識」という部分で曖昧さを感じたので変えてみました。「施策の目的」のところでは「図書館の内容を充実させるとともに図書資料の積極的な収集と保存に努めます。また住民の豊かな心を育む一貫として読書活動を推進します。」という形にしました。「現状と課題」についてはこのままになっています。「施策の展開」の中で、36ページになりますが、「積極的な地域資料収集整理、・・・」の前に「保管場所の確保とともに」という文言を入れました。進行管理調書の中で保管場所について書かれていましたので、その文言を追加してみました。もう1点が「来館困難者への対応、福祉施設での資料利用の促進を図ります。」という部分で、「促進」ではなく「充実」ではないかと考え入れてみました。一つ足したのが「住民に読書の価値や楽しさを啓発し、読書の普及に努めるとともに、図書館利用の拡大に努めます。」という文言を追加しました。読書の効果は非常に大きいと言われておりますので、小さい子供から大人まで「読書の価値」を知ってもらうことが必要と考え追加したところです。また進行管理調書から拾ったのですが、「関連事業」の中に「図書館ボランティア養成講座・スキルアップ講座の開催」を追加しました。ボランティアが少ないという事でしたので入れました。「施策の指標」については目的に合わせたものということで、貸出冊数でいいのかというところが分からなかったのものでそのままにしました。以上です。
次に施策3について佐々木委員さんお願いします。

佐々木委員 施策3「個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進」ということで、「施策の目的」について「子どもたちが心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。」と訂正しました。「現状と課題」については、3つ目のところで「学んだことを定着させるためには、」と修正しました。次の「学習障害等、・・・」の部分を読んでみて分かりにくい所があったので、「学習障害等、」

を外しても通じると思いました。「国際化社会において・・・」というところは「国際化社会の進展に伴い、・・・」としました。次の「経済状況が不安定な社会において、子供の貧窮が問題になっています。」というところでは、貧窮の程度がどのくらいなのか分かりませんでしたので、確認しながら文言を訂正しなければならぬと思います。次の「小学校入学前に・・・」というところは、理由付けがあればなお良いと思います。次は「小学校の時期から環境保全及び環境問題に興味関心を持つことは、生命及び自然への興味関心に結びつきます。」とありますが、「小学校の時期から環境問題に興味関心を持つことは、生命及び自然への興味関心に結びつきます。」のほうが分かりやすいと思い訂正してみました。「施策の展開」については、39ページの上から4行目「学び支援コーディネーター・・・」のところは句読点を追加しました。次に「学校教育専門指導員及び・・・」というところは、内容的に理解できないところがあったので質問項目とさせていただきます。「児童の健康を守ります。」とありますが、どのようにして守るのが補足する言葉を追加する必要があると思いました。次に「環境保全に関する興味関心を育てます。」というところでは、「環境保全に関する興味関心の意識を深めます。」ということではないかと感じたので表現を変えてみました。「関連事業」については特にありませんでした。「施策の指標」ですが、3つの指標があります。それらを見て考えたのは「教育環境の充実は」と言ったときに、要件として「正答率」と「時間」を指標としていますが、「正答率」というのは結果であり、「時間」というのは途中の対策です。要件の押え方が少し変わってくると思います。「施策3」については以上です。

次に「施策4 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実」ですが、「施策の目的」について「施設・教材の整備・充実を図り、子どもたちの充実した学校生活を進めます。」としてみました。「現状と課題」は、2番目のところで「・・・避けられません。」と断定的な表現になっています。前後の表現と比べてみてもここだけ強い表現になっているのでちょっと気になりました。どのような意図があるのか伺いたいと思います。次の「施策の展開」について、ここに書かれているものはこれで良いと思いますが、整備・充実や施設の修繕ということから考えて、もう少し追加する文言があっても良いと思いました。「施策の指標」については、この施策だけ数値の指標ではないので、その意図があれば教えていただきたいと思います。以上です。

手島部会長

ありがとうございます。続きまして施策5をお願いします。

青木委員

すみません、資料を準備していなかったもので、本日は口頭で説明し後日資料を作成し皆さんに配布したいと思います。施策5を見させていただきまして、まず「施策の目的」で「地域住民と学校現場がつながる環境をつくり、児童生徒の豊かな人間性を育みます。」というところで、現在、地域住民と学校現場がつながる環境が全くないという訳ではないので、この部分を「地域社会・地域住民と教育現場のつながりを強め、共同で児童生徒の豊かな人間性を育めるよう環境及び体制づくりをすすめます。」と変えさせて頂ければという事での提案です。「現状と課題」のところ、4番目の「教育人材バンクの現状は、・・・」という部分で、他の部分でも教育人材バンクについて何点か出てくるのですが、この制度を知らない住民の方がいると思うので、脚注でも構わないので、説明を書いていただければと思います。それから一番下の「放課後児童対策は、協働教育として「まちづくり推進課」が補助執行しています。」という部分は、住民の方が読んでも、どのような事を進めているのか分かりづらいので、具体的にどういう現状なのかと

いう事の説明を入れていただければ良いかと思いました。「施策の展開」の部分では、最初のところで「地域への教育活動の情報発信は、学校だよりや町のホームページの積極的な活用を推進していきます。」というところで、学校だよりについて下の指標にもありますが、これから拡充していくという事でこれは良いと思うのですが、町のホームページだけではなく各幼稚園、小学校、中学校の活動が見やすくなるように、一つの例として、隣の涌谷町ではフェイスブックのページを町で公式に立ち上げていて、涌谷町のキャラクターが幼稚園、小学校、中学校のイベントを訪問し写真を撮ってフェイスブックのページに即日発布しているんですね。子どもたちがこのような活動をしているということを頻繁にアップしています。必ずフェイスブックでやって欲しいという訳ではないのですが、そろそろ美里町のキャラクターも決まる頃だと思いますので、積極的に町のホームページに頻繁にアップしていただければと感じました。そのような事業も具体的に考えていただきたいと思います。それから「現状と課題」にも関わってくるのですが、2番目の「学校評議員制は、地域に開かれた学校づくりの推進に必要なため、積極的に活用していきます。」というところですが、恐らく現状の活用の仕方だと、完全に形骸化してしまっていて、本来、学校評議員というのは学校と地域の橋渡し役をするということだと思っておりますが、評議員と学校のつながりだけになっていて、それが地域に伝わっていない、地域の意向が反映されにくい状況になっていると思うので、評議員と学校と地域がつながって一体となるような具体的な事業展開を考えていただきたいと思いました。文言については私がしっかりと考えて提案したいと思います。下から二つ目のところで「体験学習や職場見学など地域内外で学べる資源を活用し、「志教育」の定着と推進を図るため、地域、企業等の連携体制の構築に努めます。」ところは「志教育」が何なのかというところが一般の方には分かりにくいと思うので、ここも脚注を入れていただくと良いかなと思います。それから最後の「放課後児童対策については、子育て支援として事業を拡充する必要があります。」というのは「現状と課題」の書き方になっているので、「拡充する必要があります。」というところを「拡充を進めます。」といったような表現にしたほうが良いと思います。「関連事業」に関しては、特段直す部分はありませんでした。「施策の指標」の考え方で、「地域住民へ学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合」ということで、単純に数値化できるものとして採用したと思うのですが、これは後程質問させていただきます。以上です。

手島部会長

ありがとうございます。施策6お願いします。

羽生委員

まず「施策の目的」について「地域で子どもを守ります。」という事ですが、表現が凄く曖昧だったので「地域」というところを「地域と行政」と直してみました。「現状と課題」では、最初の「防犯組織」についての部分ですが、これについて調べたのですが、はっきりしたものが分かりませんでした。「高齢化社会にあって」という部分も分かりにくいので質問させていただきます。次の「スクールバス」に関しての部分では、前回の総合計画では徒歩通学児童についても触れていましたが、今回はスクールバスだけになっていますので徒歩通学児童についても触れさせていただきました。3つ目については「美里町原子力災害避難計画」だけではないと思いましたので間に「等」という言葉を入れました。「施策の展開」についてですが、これも「現状と課題」と同様に「防犯組織」について質問してからと思いましたが、ある程度想像できる範囲で直しております。45ページのスクールバスの事業を継続するとともに、徒歩通学児童や自宅

からバス停までの間についても考えていただきたいと思います。次の原子力災害の部分については、私のほうで把握しきれない部分がありましたので、ほぼそのままとなっています。「関連事業」ですが、こちらも全てにおいて文言を直しておりますので後程ご確認ください。「施策の指標」については、先ほどお話を伺った中で、現状維持のようなお話もありましたので、28年度以降特になければ指標はいらぬのではないかと思います、28年度までの予測があればいいと思ったのが正直なところです。不審者の事案についてもですが、学校からのメールで不審者が発生したというメールが届いているのですが、発生件数がゼロになっていましたので、質問させていただきたいと思いました。以上です。

手島部会長

ありがとうございます。

「施策7学校給食の充実、食育の推進」については私が説明いたします。「施策の目的」では「児童生徒の・・・」の前に「学校給食を通じて」という言葉を入れさせていただきました。それから「成長」という言葉を「発達」と変えさせていただきました。「現状と課題」のところでは、最後の「給食施設の老朽化は進んでいますが・・・」という部分について後ほど質問させていただきたいと思います。「施策の展開」の2つ目で「生涯を通して健康であるため、健康福祉課や保育所など他の部門と連携して、食育基本計画に基づく一貫した食育の推進を図ります。」ということで修正いたしました。最後の部分では「安全・安心な給食の提供のため、適正な衛生管理及び施設の維持管理を行います。またアレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促し、アレルギー対策に取り組みます。」その他に足したらいかがかというところが少しありまして、進行管理調書から拾ったのですが、「保育所や健康福祉部門の栄養士と学校栄養士の連携を図り、地域・家庭・学校において栄養のバランスが取れた食習慣の定着を促します。」もう一つが「朝食摂取の重要性について、家庭と連携した食育の推進を図り、欠食児童への対応やバランスの取れた食事内容の理解を促します。」もう一つが「学校給食の公会計化に伴い、学校給食費の未納者をなくします。」議会だよりでもお話があるので、公会計化について取り上げさせていただきました。「関連事業」に関してはそのままになっています。「施策の指標」の考え方のところなんですけれども、目的に対するところとして、子どもたちの健全な成長というところでどうなのかなというところで疑問があることと、地産地消というものを進めているのは町全体だと思いますので、もしそちらのほうで考えるのであれば、美里町の食材についてというところを知りたいなと思っています。こちらのほうの現状と課題になるんですけれども、県内産の用品目なんです。地場産と言ったときに地元食材と言ったときも疑問があるんですけれども、美里町の食材を使っているのか、県内と言っても美里町以外であれば、それは美里町にとっては地産地消というところに繋がらないのではないかと思います、こちら後で質問させていただきたいと思います。以上です。

続いて施策8についてお願いします。

羽生委員

先ほどのプリントに続いて書いております。「施策の目的」について「優れた人材の育成につなげます。」ということで、これも腑に落ちないので直させていただきました。「現状と課題」について、最初の「東日本大震災によって、・・・」ということだったんですが、内容は終わった話になっているので削除させていただいております。次の「幼稚園の統合を進めながら、・・・」というところの文言を多少変えております。次の「すべての幼稚園が、・・・」という部分ですが、

若干直した部分があります。4番目の「核家族や共働きの・・・」の部分で原本では「保育を希望する」ということだったんですが、行政側からの目線での「希望」ということで、実際保護者は必要としていたので、この文言を「必要」という言葉に変えさせていただきました。その下の「保育所との情報の・・・」の部分では「・・・幼児及び職員間で交流・情報交換を実施しました。」とありますが、幼児と情報交換をしたのかなということだったので、誤字なのかどうなのかということの後程質問させていただきたいと思いますが、こちらで想像して文言を直してみました。最後の「子ども・子育て支援新制度が・・・」という部分では、「子育て支援新制度」ということで、町でどのような対策をするのか、どのような事業なのか私のほうでは不明だったのですが、考えられる範囲ではなかったの、そのまま載せさせていただきました。「施策の展開」では、「現状と課題」と同じ流れになるように順番を変えさせていただきました。「私立幼稚園通園支援」については「現状と課題」になかったので、米印で新たに並び替えをして出しております。「関連事業」です。こちらも「現状と課題」それから「施策の展開」と同じ流れになるように並び替えをしております。「施策の指標」についてです。こちらは先ほど同様で、32年度まで必要なかなと思いましたが、私のほうで消させていただいてきましたが、現状維持という事であれば、そのように載せさせていただいて大丈夫なのかなと思っております。以上です。

手島部会長

施策9をお願いします。

青木委員

施策9についてですが、私のほうでも美里の歴史や文化、どのような文化財があるのかということが勉強不足な部分があって、「現状と課題」や「施策の展開」のところでは大きく訂正するということは見つけれなかったの、皆さんのほうで見つけていただいて訂正する文言等が出てくると思いますが、「施策の目的」のところですね。「歴史・文化を守ります。」ということで、すごく短くまとめていただいているんですが、「現状と課題」や「施策の展開」を見る限り、歴史文化をしっかりと守り保存しつつ、それを住民みんなで学んで、それを活用して町を活性化していこうというような展開が見受けられたので、そういったものを含めるような文言にしたものを、私のほうでしっかりと考えて書面にして提案したいと思えます。「関連事業」の最後のところで、「文化財を公開され、さらに適切な保護・管理ができる施設の整備」というおかしな文だったので、「文化財を公開でき、さらに適切な保護・管理ができる施設の整備」という形じゃないかなと思っておりました。それから「施策の指標」に関しては、企画展示来場者という事ですが、かなり少ないなと思えます。また一人で何回も来ている人もカウントされていると思うので、率直に言ってこの辺は課題なのかなというふうに感じました。以上です

手島部会長

ありがとうございます。

それでは施策10に入ります。こちらのほうは先ほどと同じで、「健康、生きがい、つながり」という文字がスポーツと関連して、なかなか繋がってこないのですが、説明を入れながら文章にしてしまうとすごく長い文章になってしまうので、どうしようということで悩んでおります。「生涯スポーツ・地域スポーツ・地域コミュニティの推進とスポーツ環境の整備」内容を上に並べただけになっています。こういった「健康、生きがい、つながり」というものを強くしたいのであれば、もうちょっと長く説明というか、入れないと繋がらないのかなと思いました。「施策の目的」なんですけれども、「健康な身体と豊かな人間関係をつくります。」となっていますが、「ス

スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、美里町スポーツ振興計画を策定し、町民一人ひとりがスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備します。」としました。スポーツ振興計画とか、そういったものがやはり国や県、各市町村で立ち上がっているとスポーツのほうの必要性とかそういったものが出てくるんですけども、なかなか一貫して生涯スポーツをそうしたいとか、地域スポーツをどうしたい、地域コミュニティを、スポーツを通してどういったことがしたいのかというのが見えてこなかったんで、まずは美里町スポーツ振興計画というものが先に来ないと、もしかしたらスポーツの発展とかそういった環境整備に繋がらないのではないかと思ったので、最初にスポーツ振興計画というところ、多分策定しますと言ってから、これこそ10年以上言われ続けているところだと思ったので、ちょっと大きな課題ではないかと思ったのでそれを取り上げました。「現状と課題」について、最初の文章のところは要らないのではないかというところで削除させていただきました。「日ごろから」ではいかがかというところですね。「指定管理に移行した・・・」というところでは、「生涯スポーツの推進と住民サービスの向上」何のサービスかなと思っていたので、住民サービスではないかということで入れました。最後のところの「・・・維持管理経費の負担が増えることが想定されます。」というところは質問したいと思っていました。「施策の展開」に入ります。最後のほうのスポーツ振興計画のところを持ってきたいという事があったので、一番初めに「生涯スポーツを推進するためのスポーツ振興計画を策定します。」これは平成19年来の文章になっています。これをやはり頭に持ってきました。その次に、「健康保持や生きがいをつくる生涯スポーツと、人とのつながりをつくる地域スポーツやスポーツ・レクリエーション活動を推進し、住民がそれぞれの体力や年齢、技術、競技、目的に応じて、いつでもどこでもいつまでも安全にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。」というところで、この辺はスポーツ振興法とかそちらのほうから謳われているところとか、2011年に策定されているそちらの方からのスポーツレクリエーションというところがありますので、そちらから引用させてもらっています。次が「スポーツや運動による」というところについて、スポーツと運動の兼ね合いがあることから「運動」を削除しました。「スポーツによる地域コミュニティの形成と青少年の健全育成を図るために、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。」というところで、人材の発掘ではなくてというところで直させていただきます。次が「スポーツ推進委員やスポーツ普及員をはじめ、各種スポーツ指導者の確保と養成を行います。」とありますが、「確保と養成」という部分で、養成事業は一切、一切というなかなか養成というところに関わってはいないのではないかというところが大きいと思い、「研修」ではないかと思いました。スポーツ推進委員やスポーツ普及員をはじめ、各種スポーツ指導者の研修を行い、指導者の技術・知識の向上とスポーツ環境の整備・スポーツの推進に努めます。」下のところの保険に関しては、多分これは勉強すれば自ずと出てくるころだと思ったので削除しています。足したのが「子どもの体力・運動能力を向上させるため、学校・家庭・地域が連携し、運動遊びやスポーツに親しむ環境をつくります。また基本的な生活習慣を身に付けるための啓発活動に取り組みます。」というものをに入れてあります。次のページです。最後から2番目のところで「施設・設備の老朽化が見受けられるため、計画的な・・・」というところは、後程老朽化に関して質問をして上の二つになります。スポーツ施設の機能充実と活用の推進、施設の効率的な管理・運営、この3つのところが1つになって、1つの文になるのではないかと思っていたので、この老朽化というところを確認して訂正に入りたいと思っています。次の「住民の主体的なスポーツ活動を奨励するため、総合型地域スポーツクラブの設立や

手島部会長 住民基本台帳からの人口という事ですよ。

草刈主査 そうです。

手島部会長 この辺が指標の、ここはこれ、ここはこれと違いが出てくるのを全体会で言うと無知な人と言われるかもしれませんが、人口の取り扱いという部分の難しさなのではないかと思います。人口減少と言われている中で、いろいろと人口当たりの数値を出しているのですが、その人口は何を基にしているのかということです。いぶん違って来るんじゃないかというのがあります。ありがとうございました。

では引き続いて質問をお願いします。

青木委員 施策5について、「現状と課題」の一番下のところで、「放課後児童対策は、協働教育として「まちづくり推進課」が補助執行しています。」というところが、この文章では内容を把握しきれなかったので、この部分がどういうことなのかお聞きしたいと思います。

渋谷教育次長 これはですね、放課後児童対策というのは教育委員会が所管する事務なんですけれども、補助執行という形で他の課にお願いできることになっています。この放課後児童対策については本来であれば教育委員会を実施しなければならないのですが、それを補助執行という形でまちづくり推進課にお願いしているというのが現在の状況です。

高橋まちづくり推進課長 協働教育というのが学校教育の中に出っていますが、地域・家庭との連携したものということで、基本的に社会教育主事が配置された中で計画されるものでありまして、家庭、地域、学校を繋ぐ役割ということで協働教育というものが叫ばれています。基本的に社会教育主事が立案したものを教育総務課が主管課として、その計画について審議し、実際に実施しているのがまちづくり推進課ということになります。よって、地域主体でやっていきたいと思いますとなった場合には、家庭、地域、学校ということで主体的な取り組みの中では、まちづくり推進課が適しているのではないかとということで、生涯学習とも絡んでくるという事もあり、このような体制になっています。

青木委員 ありがとうございます。それから「施策の指標」のところで、この22.2%というのは小中学校の9校中2校が該当しているとか、そういう計算でこれが出ているのですか。

渋谷教育次長 学校だよりにつきましては、小学校6校と中学校3校全てで学校だよりは発行していますけれども、ただ地域の住民に配布している学校が全てではないという事から、その実績として22.2パーセントという事になっています。

青木委員 年間3回以上配布していても、それが地域住民に届いていなければ該当しないということですね。分かりました。もう一つの指標で「小中学校の児童生徒数に対する学校支援ボランティア人数の割合」ということで、「学校支援ボランティア」というものが、どこまでを含んでいるのか、

どういったものが「学校支援ボランティア」の方としてカウントしているのか知りたかったんですけれども、「学校支援ボランティア」というボランティアがあるということですか。

渋谷教育次長 下校時の見守りや交通安全などについて、老人クラブや地域の方々の団体のボランティアという事になります。

青木委員 ボランティアの人数を児童生徒総数で割って出しているという事ですね。

渋谷教育次長 はいそうです。

青木委員 これは学校ごとの数字ではなく全町のトータルの数字という事ですね。44ページの指標です。

渋谷教育次長 そうです。

青木委員 全児童生徒数に対して2割くらいの人数がボランティアで支援していただいているという事ですね。分かりました。

高橋まちづくり推進課長 先ほど青木委員さんがおっしゃられていたフェイスブックの件につきまして、町のホームページの許容量の関係がございまして、現在フェイスブックについては取り込めない状況になっています。その点だけご理解いただきたいと思います。

青木委員 はい。分かりました。

手島部会長 ありがとうございます。
今日はここまでにしたいと思います。大変お疲れ様でした。

審議終了

- 午前・午後 11時 45分 終了 -

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____